

令和元年 第 7 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和元年 5 月 1 5 日（水）			
招集の場所	時津町役場本庁舎 5 階第 2 会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和元年 5 月 1 5 日（水）午後 1 時 3 0 分		
	閉 議	令和元年 5 月 1 5 日（水）午後 2 時 2 1 分		
出欠委員の氏名 出席 4 名 欠席 1 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	綿谷 章	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	吉田三知子	○	
	委 員	天田 明香	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	岡 由紀子	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	中村 智樹
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第4回）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（省令主任等の発令について）

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（時津町社会教育委員の委嘱について）

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（時津町公民館運営審議会委員の委嘱について）

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員の委嘱について）

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（時津町B＆G海洋センター運営委員会委員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和元年第7回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第4回）

○ 相川教育長

日程第1 平成31年第4回の会議録の承認を求めることについての件を議題とします。
会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に送付してありますので、直ちに質疑に入りたいと思います。会議録の内容につきまして、ご質問ありませんか。

無いようですので、平成31年第4回の会議録を承認することにご異議ありませんか。
（「はい」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、平成31年第4回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2 教育長報告を行います。

平成31年4月10日から令和元年5月14日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただ今の報告について、ご質問ありませんでしょうか。

ご質問は、無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第3 議案第24号 専決処分の承認を求めることについてです。
お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

では、本案は、秘密会で議事進行することに決しました。

【秘密会のため本会は非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第3 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてです。

本件につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 岡学校教育課長

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

本議案につきましては、平成31年4月1日からの学校運営協議会委員委嘱について承認を求めるものでございます。

発令者一覧につきましては、専決処分書の次ページにありますのでご覧ください。

任期につきましては、令和2年3月31日までの1年間となっております。

現在、時津町学校運営協議会は、時津北小学校だけの指定となっておりますので、時津北小学校運営協議会委員の委嘱についての承認となります。

以上で議案第25号の説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ありませんか。

○ 綿谷教育委員

学校運営協議会というのは、町内4小学校と2中学校の運営協議会と認識してよろしいのですか。その中で、現在の指定しているのが時津北小学校だけとなっているということですね。

○ 岡学校教育課長

学校運営協議会は、町が規則で定めており、教育委員会が協議会を置く学校を指定しております。現在は、時津北小学校だけを指定しているので、北小学校1校となっております。

○ 宮原教育委員

学校運営協議会委員の選出方法にルールがあるのですか。

○ 岡学校教育課長

規則第 8 条委員の任命に示されており、協議会の委員は、15 名以内で組織することとなっております。

○ 宮原教育委員

保護者代表、地域住民代表等の選出方法があるのですか。

○ 相川教育長

規則に従って、学校長の推薦となります。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 吉田教育委員

地域協働本部長とは、こういった活動をされてる方ですか。

○ 相川教育長

学校運営協議会と地域活動のコーディネーターのことです。

○ 相川教育長

他にありませんか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

ただ今の議案 25 号につきまして、議案のとおり可決することにご異議等ありませんか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議案第 25 号 専決処分の承認を求めることについての件は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

す。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 岡学校教育課長

議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

本件の時津町就学支援委員会委員につきましては、平成 31 年 3 月 31 日の任期満了に伴い、平成 31 年 4 月 1 日で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付で専決処分をさせていただいております。

本議案は専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

資料として、委員の一覧を添付しております。

今回の委嘱にあたりましては、8 名の方を新たに選任いたしております。

時津町就学支援委員会条例第 3 条第 2 項第 1 号委員の学識経験者として

県立盲学校教頭 福江 美和 氏

鶴南特別支援学校時津分校教頭 菅 昌徳 氏。

第 3 号委員の町立小学校関係者として

時津北小学校校長 岩崎 浩司 氏

時津小学校特別支援コーディネーター 田添 啓三 氏

時津北小学校特別支援コーディネーター 一瀬 恵美 氏

時津東小学校指導教諭 木村 栄 氏

鳴鼓小学校特別支援コーディネーター 山下 健一 氏

鳴北中学校特別支援コーディネーター 橋本 陽介 氏

以上 8 名の方が新たに選任した方となっております。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問はありませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

議案第 26 号につきまして原案どおり決することにご異議等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 26 号 時津町就学支援委員会委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて（省令主任等の発令について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第２７号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 岡学校教育課長

議案第２７号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

本件の町立小中学校における省令主任等につきましては、平成３１年３月３１日の任期満了に伴い、平成３１年４月１日で新たに発令する必要が生じたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

発令者一覧につきましては、別途資料を添付しておりますのでご覧ください。

なお、省令主任等は各学校から教務主任以下研究主任まで報告があったものについて発令しております。

以上で、議案第２７号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ありませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

議案第２７号につきまして、原案どおり決することよろしいですか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第２７号 専決処分の承認を求めることについて（省令主任等の発令について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２８号 専決処分の承認を求めることについて（時津町社会教育委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第２８号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第２８号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします

本議案は、時津町社会教育委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

本町社会教育委員につきましては、本年３月２５日及び４月１０日の教育委員会におきまして、平成３１年４月１日から２年間を任期とする委員９名の委嘱についてご承認をいただ

いておりました。残りの１名につきましては、小中学校長から選出することとなっております、その後に開催された町内校長会において決定しておりましたが、今年度第１回目の社会教育委員会を開催するにあたって開催通知等を急いで行う必要があり、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、４月１６日付けで専決処分を行ったものでございます。

委嘱した委員につきましては、別紙専決処分書をご覧ください。

町内小中学校長代表として、時津中学校校長の川里祥之先生を委嘱いたしております。

なお、任期は、平成３１年４月１日から令和３年３月３１日までとなります。

以上で、議案第２８号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ございませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

ただ今の議案第２８号原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

議案第２８号 時津町社会教育委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

**日程第４ 議案第２９号 専決処分の承認を求めることについて（時津町公民館運営
審議会委員の委嘱について）**

○ 相川教育長

続きまして、議案第２９号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第２９号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本議案は、時津町公民館運営審議会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

時津町公民館運営審議会委員につきましても、本年３月２５日及び４月１０日の教育委員会におきまして、平成３１年４月１日から２年間を任期とする委員９名の委嘱についてご承認をいただいております。残りの１名につきましては、小中学校長から選出することとなっております、その後に開催された町内校長会において決定しておりましたが、その後、今年度第１回目の社会教育委員会を開催するにあたって開催通知等を急いで行う必要があり、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、４月１６日付けで専決処分を行ったものでございます。

委嘱した委員につきましては、別紙専決処分書をご覧ください。

町内小中学校長代表として、時津中学校校長の川里祥之先生を委嘱いたしております。
以上で、議案第２９号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ございませんでしょうか。

○ 綿谷教育委員

委員を委嘱するにあたって、規定等がありますか。

重複する人が多くなっているようですが、多くの方にかかわっていただいた方がより良いのではないかと思います。

○ 蒔添社会教育課長

規定等はありません。

○ 相川教育長

同じ人ばかりでは、人材育成、活性化に繋がらないので、次回からは考慮が必要と思われます。

今回につきましては、議案第２８号原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議案第２９号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第３０号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第３０号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第３０号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

本議案は、放課後子ども教室運営委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

時津町放課後子ども教室運営委員につきましては、平成３１年４月１日から１年間を任期として、１０名の方を委嘱するもので、このうち９名の方につきましては、３月２５日開催の第４回教育委員会におきまして承認をいただきました。

残りの小学校長代表 1 名につきまして、4 月 15 日開催の町内校長会において選出いただきまして決定いたしておりましたが、今回、今年度の放課後子ども教室運営委員会を 4 月 22 日に開催する必要があるため、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、4 月 15 日付けで専決処分をいたしております。

委嘱した委員につきましては、別紙専決処分書をご覧ください。

町内小中学校長代表として、鳴鼓小学校校長の村井宏之先生を委嘱いたしております。

なお、任期は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

以上で、議案第 30 号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ございませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

ただ今の議案第 30 号原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議案第 30 号 時津町社会教育委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて（時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

本議案は、時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員につきましては、本年 4 月 1 日から 2 年間を任期として、委員 9 名を委嘱するものです。すべての委員につきまして、町立学校長をはじめ、町内各種団体から推薦いただいた方々を委員として委嘱することとしており、すべての推薦が 5 月 8 日に出そろい決定いたしました。しかし、運営委員会の会議開催までに日数がなく、開催通知等を急いで行う必要がありましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、5 月 8 日付けで専決処分を行ったものでございます。

委嘱した委員につきましては、別紙専決処分書をご覧ください。

町体育協会から本山公利（もとやまきみとし）氏、町スポーツ推進委員から川頭公（かわがしらただし）氏、町シニアクラブ連合会から宮本砂男（みやもとすなお）氏、町女性団体

連絡協議会から倉光富美枝（くらみつふみえ）氏、町内小中学校長から鳴北中学校の中谷俊光（なかたにとしみつ）校長と時津北小学校の岩崎浩司（いわさきこうじ）校長、町PTA連合会から宮本茂章（みやもとしげあき）氏、町子ども育成会連絡協議会から吉本昭（よしもとあきら）氏、町自治公民館連絡協議会から橋口和男（はしぐちかずお）氏を運営委員に委嘱するものでございます。

なお、9名のうち3番の宮本氏、4番の倉光氏、6番の岩崎氏、7番の宮本氏の4名の方が新任で、残りの5名の方は再任となります。

また、任期は、本年4月1日から令和3年3月31日までとしております。

以上で、議案第31号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ございませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

ただ今の議案第31号原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

議案第31号 時津町B＆G海洋センター運営委員会委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

○ 相川教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和元年第7回時津町教育委員会会議を閉会します。